

- [世論調査](#)
 - [内閣府が行った調査](#)
 - [インターネット上の「単純所持禁止」に関するアンケート結果](#)
- [日本が児童ポルノ大国ではないという資料](#)
 - [犯罪率統計-国連調査（2000年の強姦（件/10万人））](#)
 - [「児童ポルノが5年間で3倍」の虚構を示す資料](#)
 - [世界児童ポルノサイトランキング](#)
 - [日本は児童ポルノの消費大国？（国籍別の国籍別小児性愛者サイトのユーザー・訪問者）](#)
- [日本で「児童ポルノ」に関連した犯罪が多いというのは間違いである資料](#)
 - [強姦被害者統計 - 警察庁「犯罪統計白書」](#)

世論調査

内閣府が行った調査

有害情報に関する特別世論調査（平成19年度特別世論調査）

<http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h19/h19-yugai.html>

<http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h19/h19-yugai.pdf>

上記の内閣府の調査方法への批判としては、山口弁護士の記事があります。

弁護士山口貴士大いに語る【有害情報規制】「漫画・イラストも児童ポルノ規制対象に」約9割 内閣府調査【イカサマ調査】
http://yama-ben.cocolog-nifty.com/ooinikataru/2007/10/9_16ba.html

この世論調査の結果をどうのこうの言う以前に、調査の手法に問題がありすぎです。
 この調査の結論には何の信用性もありません。
 「有害情報に関する特別世論調査」の概要を参照していただければ、すぐにわかります。
 第6頁の内容

（資料5を提示して、対象者によく読んでもらってから質問する。）

【資料5】

近年、子どもたちに悪影響を与える恐れのある以下に示すような情報（「有害情報」と言います。）が多くなっています。

- わいせつ画像などの性的な情報
- 暴力的な描写や残虐な情報
- 自殺や犯罪を誘発する情報
- 薬物や危険物の使用を誘発する情報 など

雑誌、DVD、ビデオ、ゲームソフトなどの有害情報に対しては、現在、ほとんどの都道府県で条例により、有害図書類等の指定や青少年への販売禁止などの制限がありますが、罰則が弱い、各都道府県により規制がばらばらであるなどの指摘があります。また、インターネットの世界でも通信事業者やネットカフェ業者による自主規制などが行われていますが、業界団体に属していない業者は規制の対象外となっています。子どもがインターネット上の有害情報に携帯電話等でアクセスして被害にあうケースも増えています。

露骨過ぎる誘導質問（誤導質問）（° °）は？

個別面接による対面調査

規制に伴うリスク（表現の自由の侵害）についての説明は漠然的かつ抽象的

この3要素が揃えば、規制に慎重な意見なんて出てくる筈がありません。

そもそも、「子どもたちに悪影響を与える恐れのある」の存在自体が自明ではなく、議論のあるところ。むしろ、「有害情報」などは存在しない可能性の方が高いのです。不確定な事項をあたかも確定的な前提事実であるかのように装って質問をすることは明らかに回答者を誤導する確信犯的に欺瞞的な質問です。

法廷でこんな質問をしたらたちまち異議が出て、どんなに体制よりも裁判長であっても異議を認めると思います。

面接を受けた方へのインタビューを行った方によるブログ記事としては、以下の記事もあります。

- [児童ポルノ単純所持禁止の続報 2](#)

インターネット上の「単純所持禁止」に関するアンケート結果

- [livedoor ニュース - 世論調査：児童ポルノ、所持だけでの処罰についてどう思う？](#)

賛成 (26.75%)
反対 (73.24%)

[BNN 児童ポルノ禁止法改正へ、あなたの意見は？](#)

- 1 捜査権の乱用が危惧されるため、反対 【76.4%】
- 2 規制は必要だが、「単純所持」禁止には反対 【18.4%】
- 3 「単純所持」禁止に賛成 【2%】
- 4 改正にはブロックなどほかの有効策も必要 【1.7%】
- 5 法改正後は、所持している画像を破棄する 【1.6%】

■ [児童ポルノ「持っているだけで処罰」 | 世論調査.net](#)

処罰賛成：10.35%
処罰反対：47.71%
その他：41.94%

<http://www.ohmynews.co.jp/poll/view>
<http://www.ohmynews.co.jp/poll/77>
<http://www.smaster.jp/Result.aspx?SheetID=3540>

日本が児童ポルノ大国ではないという資料

犯罪率統計-国連調査（2000年の強姦（件/10万人））

G8の1999年ないし2000年の強姦（件/10万人）
カナダ 78.08件 単純所持禁止 二次元禁止
アメリカ 32.05件 単純所持禁止 二次元禁止（ただし違憲で無効）
イギリス 16.23件 単純所持禁止
フランス 14.36件 単純所持禁止
ドイツ 9.12件 単純所持禁止
ロシア 4.78件
日本 1.78件

http://www.unodc.org/pdf/crime/seventh_survey/7sc.pdf

「児童ポルノが5年間で3倍」の虚構を示す資料

<http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen29/siryou2.pdf>
（明らかに、4年前の処罰範囲を拡大する「改正」により増加しているだけ）

世界児童ポルノサイトランキング

イタリア児童保護団体テレフォノ・アルコバレノによる2008年9月（最新版）の国別児童ポルノサイト数
http://www.telefonoarcobaleno.org/en/pdf/report_sep_2008_en.pdf

順位	国名	サイト数
1位	ドイツ	2139
2位	米国	560
3位	オランダ	413
4位	ロシア	259
5位	キプロス	174
6位	中国	138
7位	カナダ	77
8位	ウクライナ	22
9位	ポルトガル	13
10位	フランス	9
11位	ベトナム	7
12位	日本	6

http://www.telefonoarcobaleno.org/en/pdf/ANNUAL_REPORT_2007.pdf

インターネット上の児童ポルノ発信数 日本は世界のわずか0.97%である

1位	アメリカ	(10,503件/ 61.72%)
2位	韓国	(1,353件/ 7.95%)
3位	ロシア	(1,232件/ 7.24%)
4位	ブラジル	(1,210件/ 7.11%)
5位	イタリア	(423件/ 2.49%)
6位	スペイン	(288件/ 1.69%)

- 7位 チェコ (285件/1.67%)
- 8位 日本 (165件/0.97%)
- 9位 スウェーデン (123件/0.72%)
- 10位 カナダ (116件/0.68%)

日本は児童ポルノの消費大国？（国籍別の国籍別の小児性愛者サイトのユーザー・訪問者）

イタリアの児童保護団体「テレフォノ・アルバコーレ」が纏めた「インターネット上における小児性愛者の活動レポート2007」の中の「国籍別の小児性愛者サイトのユーザー・訪問者」というデータによれば、日本は2004年度の比率3.59%から、1.74%（2007年度）に減少している。

この数字はG8諸国、つまり米（22.82%）、英（7.02%）、仏（3.56%）、独（14.57%）、伊（6.14%）、加（3.16%）、露（8.39%）の中で最も低く国際的な比率において、日本のインターネットは小児性愛者が非常に少ない事が分かる。

http://www.telefonoarcobaleno.org/en/pdf/ANNUAL_REPORT_2007.pdf

日本で「児童ポルノ」に関連した犯罪が多いというのは間違いである資料

強姦被害者統計 - 警察庁「犯罪統計白書」

強姦件数（人）

総数	未成年	小学校未満	小学生	中学生	中卒以上の未成年	
1958	2277	70	334	491	1382	
1959	2532	55	458	526	1493	
1960	2533	54	428	479	1572	
1961	2862	76	432	632	1722	
1962	2759	87	402	747	1523	
1963	2891	92	458	676	1665	
1964	3239	96	425	716	2002	
1965	3135	76	414	626	2019	
1966	3207	64	417	547	2179	
1967	3028	68	364	434	2162	
1968	2902	64	383	385	2070	
1969	2315	54	271	289	1701	
1970	1996	29	169	274	1524	
1971	1885	32	221	282	1350	
1972	4677	2045	35	223	296	1491
1973	4179	1917	31	279	325	1282
1974	3956	1748	31	230	284	1203
1975	3704	1718	29	225	308	1156
1976	3239	1485	20	213	236	1016
1977	2945	1278	15	168	236	859
1978	2897	1290	14	157	232	887
1979	2810	1249	13	198	206	832
1980	2610	1117	19	143	210	745
1981	2638	1217	7	62	232	816
1982	2399	1161	15	175	267	704
1983	1970	915	15	121	226	553
1984	1926	912	7	119	215	571
1985	1802	855	4	126	224	501
1986	1750	814	0	109	191	514
1987	1823	817	3	83	155	576
1988	1741	808	4	106	159	539
1989	1556	697	2	70	142	483
1990	1548	702	2	55	91	554
1991	1603	711	1	60	123	527
1992	1504	619	2	44	91	482
1993	1611	685	2	55	138	490
1994	1616	618	3	41	97	477
1995	1500	606	1	45	71	489
1996	1483	575	0	46	70	459
1997	1657	774	3	68	91	612
1998	1873	839	0	43	114	682
1999	1857	873	2	54	128	689
2000	2260	1006	4	60	146	796
2001	2228	1049	0	50	145	854
2002	2357	1118	4	62	158	894
2003	2472	1143	2	70	198	873
2004	2176	986	1	53	167	765
2005	2076	875	3	41	165	666
2006	1948	808	3	46	151	608

1970年代以降、少女写真集や少女が性行為をする漫画、アニメ風絵柄のアダルトゲーム等の「児童ポルノ」と呼ばれるメディアが登場。

児童ポルノ法が施行されたのは1999年